

平成26年7月15日 こども未来課

(仮称)新潟市放課後児童クラブの設備及び運営の基準に関する条例骨子案の
パブリックコメント募集に対して寄せられたご意見

期間：平成26年6月25日（水）～7月24日（木）

平成26年7月14日（月）現在1件

ご意見の概要	ご意見に対する新潟市の考え方
(1) 全般的な事項	
○目的・位置づけは、女性の就労支援、仕事と子育ての両立支援を掲げており大変良い。	○本条例で基準を設けることにより、女性の就労支援や仕事と子育ての両立支援のため重要な役割を担う放課後児童クラブの質の向上を目指すものです。
○条例の位置づけの図の中に、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）が位置づけられているが、コミ協の中に設備や職員の資質に対応できる条件があるのか疑問である。	○現在、コミ協で運営するクラブが、公設2クラブ、民設2クラブございます。コミ協運営のクラブを含め、新潟市で放課後児童クラブを運営する全ての事業者が、本条例の基準を満たす必要がございます。
(2) 総論関係	
○最低基準の向上の中に、「市長は、児童の保護者その他児童福祉に係わる当事者の意見を聴き、その監督に属する放課後児童健全育成事業を行う者に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができる」「市は、最低基準を常に向上させるよう努めるものとする」と市長と市の関与について掲げてほしい。	○条例に定める予定です。
(3) 設備関係	
(4) 職員関係	
(5) その他	
○児童の保護者の労働時間、小学校の授業の終了の時刻等を考慮すると、1日につき9時間にしてほしい。	○現在地域の実情に応じ、開設時間が1日につき9時間に満たないクラブもございますので、最低基準としては国が定める小学校の授業の休業日は1日につき8時間、小学校の授業の休業日以外の日は1日につき3時間が適当と考えます。